令和7年度

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会職員募集要項

- 1. 採用試験区分 常勤嘱託職員
- 2. 採用予定 常勤嘱託職員 1名 (週5日、1日8時間勤務)
- 3. 受験資格
 - (1) 下記の要件を有する人
 - ア. 普通自動車運転免許を有すること
 - イ. 基本的なパソコン操作(Excel、Word ほか)ができること
 - (2) 下記に該当する人は受験できません。
 - ア. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した人
- 4. 試験の日時等 令和7年3月中旬予定(応募後、日程調整をします)
- 5. 試験内容等

面接試験(30分程度)

- 6. 採 用
 - (1)採用は令和7年5月1日付け、契約期間は令和8年7月中旬までとなります。 なお、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会職員就業規則第5条に規定する試用期間(3ヶ月)の間 に、職務を良好な成績で遂行したときは正式採用となります。良好でないと判断されたときは、正 式採用とならない場合があります。
 - (2)履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- 7. 給与等
 - ア. 月額 201,000円
 - イ. 手当 通勤手当、賞与等、嘱託職員就業規則等に基づき支給
 - ウ、休日 土日祝日、週休二日制(ただし、配属先によっては木曜日含む週休二日制となる)
- 8. 提出書類等
 - (1)履歴書(写真添付)写真添付
 - (2) 職務経歴書(職務経歴のある方)

9. 応募方法

(1) 申込方法

亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送または窓口へ提出してください。

(2) 受付期間及び受付時間

期 間: 令和7年2月20日(木) ~ 令和7年3月10日(月) 窓口の場合は9:00~17:00の間、土日・祝日不可

10. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう 管理します。

11. 採用合否

採用試験後、2週間以内に通知します。

12. 問い合わせ先

総務課 総務管理係

〒621-0806 京都府亀岡市余部町樋又 61-1 ふれあいプラザ内 社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務管理係 宛 な 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350